

令和 5 年

小 牧 市 議 会

第 4 回 定 例 会 提 出 予 定 議 案 の 概 要

( 第 3 号 )

## 提出予定議案

|           |     |
|-----------|-----|
| 条 例 案     | 1 件 |
| 補 正 予 算 案 | 1 件 |
| 計         | 2 件 |

### 議案目次（第3号議案）

#### 条 例 案

- 146 小牧市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について……………1

#### 補 正 予 算 案

- 147 令和5年度小牧市一般会計補正予算（第11号）……………2

## 条 例 案

(議案第 1 4 6 号)

小牧市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について

- 1 次の各号に掲げる手数料は、当該各号に定める額とする。
  - (1) 戸籍法第 1 2 0 条の 2 第 1 項の規定に基づく本市を本籍地としない戸籍証明書の交付手数料 1 通につき 4 5 0 円
  - (2) 戸籍法第 1 2 0 条の 2 第 1 項の規定に基づく本市を本籍地としない除籍証明書の交付手数料 1 通につき 7 5 0 円
  - (3) 戸籍法第 1 2 0 条の 3 第 2 項の規定に基づく戸籍電子証明書提供用識別符号の発行に係る手数料 1 件につき 4 0 0 円
  - (4) 戸籍法第 1 2 0 条の 3 第 2 項の規定に基づく除籍電子証明書提供用識別符号の発行に係る手数料 1 件につき 7 0 0 円
  - (5) 戸籍法第 1 2 0 条の 6 第 1 項の規定に基づく届出等情報の内容の証明書の交付手数料 1 通につき 3 5 0 円 (婚姻、離婚、養子縁組、養子離縁又は認知の届出の受理について、請求により法務省令で定める様式による上質紙を用いる場合にあっては、1, 4 0 0 円)
  - (6) 戸籍法第 1 2 0 条の 6 第 1 項の規定に基づく届出等情報の内容を表示したものの閲覧手数料 1 件につき 3 5 0 円
- 2 この条例は、令和 6 年 3 月 1 日から施行する。

補正予算案

(議案第147号)

令和5年度小牧市一般会計補正予算(第11号)

補正予算の内容

歳入 (単位 千円)

| 補正前の額      | 補正額     | 計          | 事業等の概要   |
|------------|---------|------------|--|
| 64,300,031 | 952,834 | 65,252,865 | 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金<br>1,052,325<br>保育所等給食費軽減対策支援金<br>12,356<br>児童生徒等給食代<br>△111,847 |

歳出 (単位 千円)

| 補正前の額      | 補正額     | 計          | 事業等の概要  |
|------------|---------|------------|---|
| 64,300,031 | 952,834 | 65,252,865 | 総合経済対策に伴う臨時給付金支給事業<br>934,300<br>私立保育園等給食費軽減対策支援補助金<br>18,534 |

繰越明許費補正 (単位 千円)

| 款     | 項       | 事業名                | 金額      |
|-------|---------|--------------------|---------|
| 3 民生費 | 1 社会福祉費 | 総合経済対策に伴う臨時給付金支給事業 | 586,341 |